

「最先端研究開発支援会議」の開催等について

平成 21 年 6 月 19 日  
総合科学技術会議議長決定

- 1 総合科学技術会議令(平成 12 年 6 月 7 日政令第 258 号)第 4 条の規定に基づき、「最先端研究開発支援プログラム」(以下「プログラム」という。)の着実な推進を図るため、プログラムに関する基本方針、中心研究者及び研究課題の選定、フォローアップ等についての審議・検討を行うことを目的として、「最先端研究開発支援会議」(以下「支援会議」という。)を開催する。
- 2 支援会議の構成員は、別紙のとおりとする。
- 3 支援会議の庶務は、関係行政機関の協力を得て、内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当)において処理する。
- 4 前各項に掲げるもののほか、支援会議の運営に関する事項その他必要な事項は、支援会議座長が定める。

( 別 紙 )

「最先端研究開発支援会議」構成員

座長 内閣総理大臣

座長代理 内閣府特命担当大臣(科学技術政策担当)

構成員 相澤 益男 総合科学技術会議議員

榊原 定征 総合科学技術会議議員  
東レ株式会社代表取締役社長

國井 秀子 リコーソフトウエア株式会社取締役会長

小林 誠 独立行政法人日本学術振興会理事  
学術システム研究センター所長

佐々木 毅 学習院大学教授

白井 克彦 早稲田大学総長

竹中 登一 アステラス製薬株式会社代表取締役会長

千野 境子 産経新聞社論説委員・特別記者

長谷川 真理子 総合研究大学院大学教授

松井 孝典 千葉工業大学惑星探査研究センター所長

渡辺 捷昭 トヨタ自動車株式会社代表取締役社長